

川崎市景観まちづくり動画制作 撮影ツアー実施要領

1 目的

本市では、景観計画において「かわさき百年の風土記づくり」を景観形成の基本理念とし、4つの基本目標を定め景観形成を進めています。

市制100周年をきっかけとして、市民のみなさんに身近な景観に目を向け、改めて魅力を発見し、かわさきの景観に愛着を持っていただきたい、そして、次の100年に向けて、市民のみなさんとさらに個性と魅力あふれる表情豊かな景観をつくっていきたい！という想いを込めて、みなさんの「身近な景観」を募集し、その作品をつないだ動画を制作することとしました。

そこで、新たな川崎の魅力をみなさんと発見・共有する機会をつくるとともに、動画の素材となる作品を収集するために、7区のスポットを巡る撮影ツアーを実施します。

2 撮影ツアー概要

- ・参加者を公募し、市内の景観ポイントを撮影するツアーを次の通り開催します。
- ・**撮影はご自身のカメラやスマートフォンで行います。**
- ・集合場所で撮影レクチャーを行い、撮影をしている際にもアドバイスを行います。
- ・解散場所で撮影したデータの受け渡しを行い、解散となります。
- ・**集合から解散までの所要時間は、約2時間です。**
- ・撮影ツアー中に公共交通機関で移動する場合があります。
- ・**小雨決行です。**荒天の場合は、表に記載の予備日に延期します。

<撮影スポット、実施日時、集合・解散場所>

区	主な撮影スポット（予定）	実施日（予備日）		応募締切日	集合場所	解散場所
		日付	集合時間			
川崎	キングスカイフロント、多摩川	11月10日（日） （11月23日（土））	14:00	1次：10月20日（日） 2次：11月6日（水）	小島新田駅	LiSE 川崎生命科学・環境 研究センター
幸	動物、富士見デッキ	11月16日（土） （11月30日（土））	9:30	1次：10月26日（土） 2次：11月13日（水）	夢見ヶ崎動物公園 管理事務所	日吉出張所
中原	等々力緑地		13:30		会館とどろき前 （等々力緑地）	等々力老人いこいの家
高津	多摩川産線	12月1日（日） （12月8日（日））	9:30	1次：11月10日（日） 2次：11月27日（水）	溝の口駅/武蔵溝ノ口駅	高津区役所
宮前	坂道、季節の樹木		13:30		宮前平駅	宮前区役所
多摩	街なかモニュメント	11月24日（日） （12月7日（土））	13:30	1次：11月3日（日） 2次：11月20日（水）	向ヶ丘遊園駅	長尾老人いこいの家
麻生	農の風景		9:30		黒川駅	片平老人いこいの家

3 参加者の公募

(1) 応募資格・条件

- ・どなたでも応募できます。
※在住者のみならず、在勤者、来訪者等を含みます。
ご家族や仲間など、グループでの応募もできます。
- ・実施日に参加ができること。
※予備日に参加できない場合にも、応募できます。

(2) 募集人数

各区 10 名程度

- ※1次締切日において、応募者多数の場合は抽選とします。
1次締切日以降は、先着順とします。

(3) 参加費

無料

- ※参加に伴う交通費等の一切の費用は、参加者の負担とします。

(4) 応募方法、応募に必要な事項

次の応募フォームから必要事項を記載し、応募してください。

<応募フォーム URL>

<https://logoform.jp/form/FUQz/740558>



<必要事項>

- ・参加人数
- ・氏名（ふりがな） ※ニックネームも可とします。
- ・年齢
- ・代表者連絡先（メールアドレス、電話番号）
※メールアドレスを持っていない方も応募できます。

(5) 応募期限、応募者・参加者への連絡

- ・応募期限は実施日の3週間前（表に記載）を1次締切とし、応募者多数の場合は、1次締切日までに申し込まれた方のなかで、抽選を行います。
- ・1次締切日時点で募集人数に空きがある場合は、2次募集を行うとともに、先着順とします。
- ・1次締切日までに申し込まれた方で、参加が確定した場合、抽選に漏れた場合とも、実施日の2週間前までに連絡します。1次締切日翌日以降に申し込まれた方については、翌開庁日以降速やかに連絡いたします。参加者には集合場所等の詳細をお伝えします。
- ・連絡は原則としてメールにより行います。メールアドレスをお持ちでない場合や緊急時には電話で行います。
- ・応募者が定員に満たない場合は、先着順で申込を受け付けます。
- ・天候不順等により延期する場合には、当日朝7時までに連絡します。
※荒天が見込まれる場合等には、前もって連絡する場合があります。

4 注意事項

- (1) 応募者は、本実施要領を十分に理解した上で応募してください。
応募者が応募した時点で本実施要領に同意したものとします。
- (2) 18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
応募者が応募した時点で保護者の同意を得たものとみなします。
- (3) **参加に伴う一切の費用は、参加者の負担とします。**
- (4) 撮影ツアーにはご自身のカメラやスマートフォンをお持ちください。撮影機材の貸し出しはしません。
- (5) 撮影が禁止されている場所での撮影、撮影時の迷惑行為及び危険行為は行わないでください。
- (6) 貴重品は持ち歩くなど、参加者・保護者の責任において管理をお願いします。盗難・紛失についての一切の責任は負いません。
- (7) イベント開催中の事故・傷病への補償は、本撮影ツアー業務を市から受託した者が加入する保険内容の範囲内で対応します。
- (8) 撮影ツアー中に起こった事故その他一切のトラブル、第三者からの権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。

5 その他

- (1) 応募の際にお預かりした個人情報は、当撮影ツアーの運営及びそれに関わる連絡以外には使用しません。
- (2) 本要領に記載されていない事項については、担当課の判断によります。
- (3) 本要領は予告なく改定等を行う場合があります。

6 問合せ先

担当課：川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3022

メール：50keikan@city.kawasaki.jp